

「安全で安心なまちづくり」に関する広報紙

安全安心

まちづくり ニュース

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和7(2025)年度

第4号



高知県犯罪のない安全安心
まちづくりシンボルマーク

万引き対策として、「万引きは
犯罪で、絶対にしたらダメ」
という意味を込めて、大きな
バツを描いて表現しました。

小学生の部



最優秀賞



いの町立吾北小学校 筒井 希さん



優秀賞



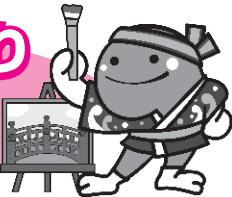
香南市立香我美小学校 福島 愛梨さん

中学生・高校生の部



高知県犯罪のない安全安心まちづくり ポスター入賞作品が決定

応募総数287点中、10作品



高知県立高知小津高等学校
梅原 侑芳さん

最優秀賞



鍵かけのチェックをすることの大切さが伝わるように、鍵をかけ忘れた家に入る泥棒をたくさん描きました。
一番目立たせたい文の部分を絵と似た色で塗らないように工夫しました。



最近多い電話やメールを使った特殊詐欺をテーマにして、疑うことの重要性を伝えました。

スマホを中心に配置して左右で人を描き分けたことと、自己防衛の部分を白色で縁取りしたことがポイントです。

佳作(2作品)



香南市立香我美中学校
百田 あおいさん



高知学芸中学校
福永 瑞子さん

高知県立高知小津高等学校
井上 奏さん

入賞作品は、「高知県犯罪のない
安全安心まちづくり」のホーム
ページで紹介➡➡



最優秀賞・優秀賞作品はポスターやポケットティッシュの挿絵として、安全安心まちづくりの啓発に活用させていただきます。
たくさんのご応募、ありがとうございました。



一人で悩まず、専門機関とともに前へ進みましょう！

事件や事故は、日常生活の中で絶え間なく発生し、かつ何の前触れもなく突然起ります。

何の理由もなくいきなり襲われたり、事故に巻き込まれたりするなど、いつどこで自分自身が傷つき、恐い目にあい、また、家族などの身近な人が巻き込まれるかもしれません。

県や関係機関・団体では、県民誰もが犯罪や事故の被害にあわずに、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するために、先制的な防犯活動に加えて、犯罪や事故の発生後に、被害者本人やその関係者等を支援する活動に取り組んでいます。



犯罪被害者等に関する相談窓口について



県では、市町村をはじめとした行政機関や民間支援団体等と連携・協力して、犯罪被害者等支援に関する施策の推進に取り組んでいます。

犯罪被害に遭い、

- 仕事ができなくなり収入が減って生活が苦しい
- 家事、育児、介護などで困っている
- 心身の具合が悪いが、どこに相談したらよいかわからない
- 市町村でしなければいけない手続がいくつかあるけど、何度も窓口で説明するのが苦痛だ
- …などで悩んでいませんか？

以下の窓口では、国、県や民間支援団体などの支援制度の情報提供や、犯罪被害者等が必要な支援をスムーズに受けられるよう関係機関との連絡・調整を行っています。

犯罪被害者等支援相談窓口（高知県文化生活部県民生活課）☎：088-823-9340

相談日 →月曜日から金曜日の9時～12時及び13時～16時（祝日・年末年始を除く）

◆ご利用いただける方

- ・犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族及び関係者

◆支援内容

- ・専任の相談員がご相談に応じます。
- ・関係機関などと連携し必要な支援を途切れることなくご提供できるように、調整します。

総合的対応窓口

県内全ての市町村には、犯罪被害により生じた生活上のお困りごとなどの相談をお受けする「総合的対応窓口」が設置されています。

各市町村役場の窓口はこちらをご覧ください



他にもこのような相談窓口があります

高知県警察

〈警察総合相談電話窓口〉

TEL 088-823-9110
又は # 9110

〈犯罪の被害に遭われた方

のための心の悩み等に関する相談窓口〉

（犯罪被害者ホットライン）TEL 088-871-3110



高知県警察マスコットキャラクター
ポリンくん ポリーちゃん

こうち被害者支援センター

〈犯罪・事故被害者相談窓口〉

TEL 088-854-7867



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュッちゃん

被害者からの相談に電話や面談で応じるほか、警察署、裁判所、病院等への付添い支援、こころのケアを希望する方に臨床心理士等によるカウンセリング等を行っています。

■くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活部 県民生活課

■問い合わせ先

高知県文化生活部 県民生活課 ☎780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) 088-823-9319(安全安心まちづくり)
FAX 088-823-9879 E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者

高知県安全安心まちづくり推進会議

■「高知県犯罪のない

安全安心まちづくり」は

この言葉で検索

または

右記二次元コードから



不安をあおる点検商法にご注意ください

実例① うその委託業者と契約してしまった！

- 契約している電力会社に委託されたと言う業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。点検後、「分電盤が古いで漏電する。危険なので交換した方がいい」と言われ契約したが、電力会社に確認するとまったく関係のない会社だった。

実例② 強引な勧誘をされた！

- 住宅修理について、「すぐに直さなければ雨漏りする」と2時間以上、しつこく工事を勧めてきた。

実例③ 「点検が義務化された」と勧誘された！

- 訪問してきた業者に「太陽光パネルの点検が義務化された」と無料点検を勧められた。点検後、洗浄等の高額な契約を勧誘された。



トラブルに遭わないために

- ◆点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- ◆点検させた場合も、その場では契約せず、複数の業者から見積りを取るなど、十分に比較・検討するようにしましょう。
- ◆不安をあおる勧誘を受けた場合は、業者の話だけを信じないよう、特に注意しましょう。
- ◆「保険を使って自己負担なく修理できる」「申請サポートをする」と勧説されたら要注意！
- ◆太陽光発電システムの訪問点検の場合、安易に契約せず、購入した販売店・施工店や機器メーカーに設備が「点検の義務対象」か確認するようにしましょう。
- ◆訪問販売や電話勧説販売で契約した場合、クーリング・オフができます。

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い合わせ）



Q. 次のうち、クーリング・オフできないものはどれでしょう？

- 街で「無料で肌のチェックをしている」と説かれて店舗まで行き、そこで勧められて購入した美容器具
- 自ら出向いて百貨店で購入した着物
- 突然、自宅に訪問があり勧説されて購入したウォーターサーバー

高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

参考：横浜市消費生活総合センター（ホームページ）

答えは次のページ⇒



答えは ➤ ②自ら出向いて百貨店で購入した着物

自分の意思で店舗に出向いての契約の場合、クーリング・オフは適用されません。
(ただし、「特定継続的役務提供」を除く)

- クーリング・オフは、いったん契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。
- 訪問販売や訪問購入、特定継続的役務提供、電話勧誘販売でのクーリング・オフの期間は8日間です。
(申込書面または契約書面のいずれか早い方を受け取った日から起算)
- クーリング・オフができないと事業者が言ったり、脅したりしてクーリング・オフができなかった場合には、所定の期間を過ぎてもクーリング・オフができます。

● 消費生活センター便り



海外からの知らない国際電話が増えています！



国際電話番号(+1 や +44 などから始まる番号)を利用した特殊詐欺被害が多発しています。

【相談事例】

- 電話がかかってきたので出たところ、代金収納会社を名乗り「未納料金30万円を支払うように。支払わなければ提訴する。」と言われたため、驚いて名前や生年月日等を伝えた。後で冷静になると、かかってきた電話番号は「+1」から始まる海外からの国際電話だった。伝えた個人情報が悪用されないだろうか。

【アドバイス】

- 電話番号の先頭についている「+」以降の数字は、「国コード（国番号）」と呼ばれるものです。不審な電話のおそれがありますので、知らない番号からの電話には出ない、また、折り返しの電話をしないようにしましょう。
 - 固定電話は国際電話の利用を休止することができます（無料）。
国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をしましょう。
- *国際電話不取扱受付センター：0120-210-364
オペレーター案内：平日 9時～17時　自動音声案内：平日、土日祝日24時間



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。

消費者ホットライン…局番なしの188(いやや)番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

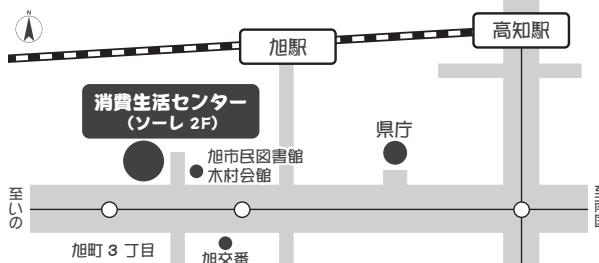
受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

※日曜日も相談を受け付けています

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



『高知県消費生活相談員人材バンク』登録者募集中！！ 詳細は県民生活課HPまで→

